

H29 年度

## 青色特報 9・10月号

### 《 お 知 ら せ 》

#### 平成 29 年度会費(後期分)納付のお願い

平成 29 年度年会費 12,000 円のうち、前期分 6,000 円のみ納付の方は、今回、後期分 6,000 円を収集させていただきますので、よろしくお願ひします。

#### ～今回号の特報目次～

- ①講習会・指導・相談（別紙：1ページ）
  - ・消費税の概要と軽減税率について(10/30)
  - ・署主催：年末調整説明会(11/20)、青色決算説明会(11/28)のご案内
  - ・会計ソフト「ブルーターン A」講習会（記帳編：10/19、決算編：11/27）
  - ・年末調整実務講習会(11/22)／e-Tax 送信での住基カードと個人番号カードの利用
- ②第 2 回記帳確認と「ブルーターン A」入力確認について（別紙：2ページ）
  - ・記帳確認：11/20(月)、11/21(火)
  - ・「ブルーターン A」入力確認：11 月～12 月中（土日祝以外）～期間中随時～
- ③まるごとバザール出店案内（別紙：3ページ）

H29.11.18(土)、19(日) 例年、郭町通りにて出店（豆類を升で量り売り）
- ④青色申告会共済等の案内（別紙：3ページ）

青色共済(傷害特約付)、交通事故傷害保険の取扱い締切日について
- ⑤弁護士による無料法律相談と事務局休業のご案内（別紙：3ページ）
  - ・毎月：第 3 水曜日開設 10:00～ 11:00～（要：予約）
  - ・10/2(月)：青色申告会事務局休業のお知らせ（行事参加のため）
- ⑥【税務おしらせ便】とその他連絡事項（別紙：4ページ）
  - ・11 月予定納税(所得税)、11 月個人事業税についてのお知らせ
  - ・中小企業退職金共済制度について（従業員のための退職金制度）
  - ・H29 年分申告書等用紙の送付はなくなり、「お知らせ」が送付されます。

## 青色申告会共済等の締切について

### ① 全青色共済と傷害特約(12/1スタート分)

- ◎ 全会員による助けあいの制度(会費は経費扱い＝租税公課)
  - ◎ 低廉な会費で入院・通院・後遺障害・死亡・火災などの総合保障。
  - ◎ 死亡・高度障害の共済給付は終身保障。傷害特約給付は80歳6ヶ月まで。
  - ◎ 加入にあたっての健康診査はありません。
  - ※ 共済は1口のみ(1口月1,000円)
  - ※ 傷害特約は3口まで(1口月1,250円)
- 事務局締切日 11月6日(月)限

### ② 青色交通事故傷害保険(10/20更新)

交通事故に備えてご加入下さい。団体保険ですので割引が大きく有利です。～前回配布パンフレット参照～

事務局締切日 10月10日(火)限

## 第26回「まるごとバザール」 青年部が出店！

～“青色申告会”ののぼりが立っています！～

11月18日(土)、19日(日)の「まるごとバザール」へ、青年部と女性部が、青色申告会のPRと広報を兼ねて出店いたします。会場へ来られましたら、是非、お立ち寄り下さい！  
ここ数年の出店場所：郭町通りの“吉田ハムさん向かい側”

### 出店予定品目

黒豆(丹波)・小豆(大納言)・大豆・金時を升で量り売りします！

### 【無料法律相談を開設中！】

毎月第3水曜日：10:00～ 11:00～ 各1時間以内(相談分野は問いません)  
完全予約制です。同じ内容で2回目も相談の場合は有料です。  
年内の相談は12月まで。年明けの1月と2月はお休みです。  
会場：大垣青色申告会事務局(別室) / 予約は事務局まで。(TEL 78-6808)

### 【お願い】

大垣青色申告会の行事参加のため、10月2日(月)を事務局休業日とさせていただきます。  
ご迷惑をおかけしますが、よろしく願いいたします。

## “税務お知らせ便”

### ①所得税予定納税（第2期）（納付期限：11/30）

前年に一定額の納付税額のある人は、その年の所得税額をあらかじめ7月と11月にわけて納税する制度です。その年の5/15の現況で予定納税基準額が15万円以上(復興特別所得税を含む)の人は、税務署からの事前通知にもとづいて予定納税額を納付します。

- ・ 予定納税額：予定納税基準額(15万円以上の人)の1/3
- ・ 第2期納期：11/1～11/30

### ②個人事業税（第2期）（納付期限：11/30）

※前年の所得金額＝事業の総収入金額から必要経費(専給含む)を控除して計算。

ただし、青色申告特別控除(10万円、65万円)の適用はありません。

※標準税率は、事業種別(第1種～第3種)によって3%～5%に分かれます。

※納期は8月と11月の年2回です。(納付書はその月の10日頃発送)

(ただし、年税額が1万円未満の方は8/31の1回納付)

## 中小企業退職金共済制度をご存知ですか？

この制度は、従業員（パート・専従者を含む）の退職金制度です。

また、掛金の一部が国から補助されます。(家族従業員のみ場合は補助対象外)

掛金は全額非課税で経費（福利厚生費）として処理できます。

頑張っていたでいる従業員の方の確かな安心に備えるために、是非、ご検討下さい！（今回号にチラシを同封してあります）

資料請求の方は、直接、チラシをFAXして下さい。(FAX：03-5955-8220)

申込は青色申告会事務局（TEL78-6808）で受け付けています。

## 平成29年分より確定申告書・決算書の用紙が送付されません

平成29年分の確定申告から、申告書等用紙に代えて、次の方には「確定申告のお知らせ」が送付されることになりましたので気を付けて下さい。

申告書等用紙が送付されている方のうち、平成28年分の“所得税”又は“消費税”の確定申告書を次の会場から書面提出された方が対象です。

- ①税理士会による無料相談会場
- ②地方団体による相談会場
- ③青色申告会による相談会場